

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所（登戸）
2022年度 第2回 研究倫理審査委員会議事要旨

2022年10月25日（火） 14:00～17:40

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所（登戸地区）、
研究本館 2F 会議室／オンライン開催

出席委員：井澤修平委員、久保智英委員、佐々木毅委員長、外山みどり委員
高橋正也委員、高橋幸雄副委員長、山口さち子委員、山本健也委員
吉川 徹委員（以上、内部委員）

欠席：なし

（五十音順）

筆責：井澤修平、山口さち子

1. 開会挨拶

2. 資料確認

3. 前回議事要旨の確認

4. 迅速審査対象案件の結果報告

前回委員会以降に5件の迅速審査（新規研究計画書2件、研究計画変更申請3件）が申請された。規程に基づき申請ごとに異なる内部委員2名で審査した結果、3件の申請（2022N-1-10（申請者：吉川 徹）、2022N-1-11（申請者：松尾知明）、2022N-1-13（申請者：井澤修平））が「承認する」、3件の申請（2022N-1-12（申請者：鈴木一弥）、2022N-1-14（申請者：小野真理子））が「条件付きで承認する」と判断されたことが報告され、承認された。

5. 新規申請案件の審査

2022年度第2回研究倫理審査委員会までに、通常審査として提出された新規研究計画書3件を審査することになり、審議の結果、3件とも「条件付きで承認する」となった。以下に示す審査結果は要旨であり、詳細なコメントについては別途申請者本人に通知する。

申請番号 2022N-1-15：新規：持ち上げ・運搬作業における腰部椎間板圧縮力の測定（プロ

ジェクト研究「腰痛予防と持ち上げ重量に関する研究」の一部、申請者：杜 唐慧子)

【条件付きで承認する】

以下の指摘事項について加筆・修正等をするを条件に承認する。

- (1) 作業負荷やリスクを軽減するような対策を施しているものの、更に安心・安全に実験を実施するために特に「過度の負担」について検討すること。
- (2) 「体力がない」「高齢の研究対象者」の判断にかかる条件を明記すること。

申請番号 2022N-1-16：新規：法改正による労働時間と労災件数への因果効果の推定（基盤的研究「法改正による労働時間と労災件数への因果効果の推定」の一部、申請者：加島 遼平)

【条件付きで承認する】

以下の指摘事項について加筆・修正等をするを条件に承認する。

- (1) 政府統計データの保管・廃棄に関して、法律に定められた基準に沿った措置を確実に実施すること。
- (2) 個人情報等へのアクセス権限の所有者（Ⅲ-4.）ほか、統計法 33 条に関連して研究実施者及び施設に求められる個人情報保護に関わる取扱いと安全管理措置に関わる事項（管理文書等の整理）があれば記載すること。
- (3) 「Ⅳ. 試料・情報の保管及び廃棄」に関連して電子媒体資料の保管場所と安全管理措置について、同様の法律に関連した必要な措置で未記載があれば記載すること。

申請番号 2022N-1-17：新規：就労者の心理的ストレス度判定技術の開発（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構「官民による若手研究者発掘支援事業」「遠隔勤務者のストレス高精度早期検出のためのマルチモーダル感情推定技術の開発」の一部、申請者：木内 敬太)

【条件付きで承認する】

以下の指摘事項について加筆・修正等をするを条件に承認する。

- (1) 個人情報保護、セキュリティ、クラウド利用について所内担当者と打ち合わせた上で研究計画書に反映させること。
- (2) インフォームドコンセントの不備を修正すること。
- (3) 本研究の中核となる共同研究先の研究倫理審査結果、（締結しているならば）共同研究協定書を併せて添付すること。
- (4) その他指摘事項について別添の審査結果に基づき修正すること。

6. その他

研究倫理審査における個人情報管理と安衛研の情報セキュリティとの関係について議論がなされた。

以上